

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6月27日
【会社名】	株式会社テラプローブ
【英訳名】	Tera Probe, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 雄一郎
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目7番17号
【電話番号】	(045) 476 - 5711
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 神戸 一仁
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目7番17号
【電話番号】	(045) 476 - 5711
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 神戸 一仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月25日開催の当社第8期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役1名選任の件

取締役として、森直樹氏を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、檜垣修氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、松田大介氏を選任する。

第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

退任監査役 太田利昌氏に対し、退職慰労金を当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で贈呈する。退職慰労金の具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議に一任する。

第5号議案 取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

取締役及び監査役の退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを平成25年5月21日開催の取締役会及び監査役の協議において決定したことに伴い、在任中の取締役 渡辺雄一郎氏、小平広人氏、横山毅氏、監査役 増子尚之氏に対し、当社所定の基準により相当額の範囲内で、退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給を行なう。なお、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役については取締役会の決議に、監査役については監査役の協議に一任する。

第6号議案 監査役の報酬額改定の件

取締役及び監査役の退職慰労金制度を本総会の日をもって廃止することを平成25年5月21日開催の取締役会及び監査役の協議で決定したことに伴い、監査役の報酬額を年額200万円以内から年額300万円以内に改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案 取締役1名選任の件 森 直樹	63,032	4,692	0	（注）1	可決（92.3%）
第2号議案 監査役1名選任の件 檜垣 修	58,113	9,611	0	（注）1	可決（85.1%）
第3号議案 補欠監査役1名選任の件 松田 大介	54,216	13,508	0	（注）1	可決（79.4%）
第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金 贈呈の件	57,747	6,452	3,525	（注）2	可決（84.5%）
第5号議案 取締役及び監査役に対する退職 慰労金制度廃止に伴う打切り支 給の件	54,716	9,573	3,525	（注）2	可決（80.1%）
第6号議案 監査役の報酬額改定の件	62,832	4,839	53	（注）2	可決（92.0%）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

各議案の賛否に関して、本総会前日までの事前行使分及び本総会当日出席の一部の株主からの賛否を合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席した株主の議決権のうち、賛成、反対及び棄権の確認が出来ていない議決権は加算しておりません。

以上